

第44回北区区政会議 会議録

1 開催日時

令和6年2月28日（水） 午後3時00分から午後4時56分まで

2 開催場所

北区役所 4階 402・403会議室

3 出席者

吉川 郁夫（議長）、吉沢 克規（副議長）、井筒 由裕（委員）、
奥 一朗（委員）、笠井 あゆみ（委員）、木下 真弓（委員）、
栗原 豊美（委員）、島村 恭平（委員）、高垣 ユキ子（委員）、
渡島 清美（委員）、西野 仁（委員）、二口 勇（委員）
近藤 大（市会議員）
前田 昌則（区長）、木戸 信成（副区長）、小林 靖子（地域課長）、
中野 義宣（福祉課長）、岩崎 透（健康課長）、
池西 かおり（政策推進課長）、奥中 理恵（政策推進課担当係長）
横峯 靖人（地域課担当係長）、芝田 梨江（地域課担当係長）

4 委員に意見を求めた事項

「防災・防犯」について

「福祉・健康・子育て・教育」について

「その他区の施策」について

5 議事内容

○奥中政策推進課担当係長

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第44回北区区政会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

北区役所政策推進課の奥中です。よろしくお願いいたします。

本日の議事についてですが、勝委員がご欠席でございますが、委員定数13名のうち12名が出席されており、議長を含む委員定数の2分の1以上の委員が出席しておりますので、有効に成立いたします。

また、高山市会議員、前田市会議員、山本市会議員、久谷府議会議員につきましては、本日、公務のためご欠席でございます。

それでは、開会に当たりまして、区長の前田からご挨拶申し上げます。

○前田区長

いつもお世話になります。たくさん来ていただきましてありがとうございます。

区政会議でも年に1回は福祉を重点的にやりたいと思って、去年からやり始め、今日はそういう日だったんですけれども、1月1日の出来事があって、それから各地域の避難所開設訓練が数か所行われており、やっぱり各地域から視察に来られている。やっぱり我が地域をどうしていったらいいかという、非常にそういう関心が高くて、今日は、福祉は福祉としてやるんですけれども、多くの時間を災害対策、特に区役所の職員を現地に派遣して避難者応援をさせましたので、そこから見えるヒントみたいなものもあるかもしれません。具体的にそれをどうして展開していこうかというところに少し時間を取って、本日の議題として上げさせていただきたいと思っております。

福祉の関係は、後でまた副区長からご説明いたしますが、来年に新たに一つやりたいことは、関西テレビとの連携を一つ計画していまして、今、スクリーンに出しまし

たが、梅田東のいきいき脳活性化教室など、各地でやっていると思うんです。その中のメニューは、いわゆる昔遊びとか昔のことを考えながら脳を活性化する。あるいは、昔の歌とか、間違い探しとか。実は、関西テレビは昔のビデオを大量に持っています。それをうまく生かしながら、高齢者の方とうまく掛け合いしながら、いろんな過去の記憶を、思い出を引き出してくれる、そういうプログラムがあるんです。北区から進めたいということでしたので。各地の集会所で行われているものにこれを始めるということではないんですけれども、どこかのタイミングで大きなイベントをつくって、そういうことを一回見ていただこうかなと。それがどう展開できるのかということを一回やってみて、見極めたいなと。隣のテレビ会社なので、その映像を活用できて、新たなものをつくり出せたら面白いかなということを来年ひとつやりたいと思ってまして、予告編ということで、この場をお借りしましてご紹介させていただきます。

それでは、議長の進行に基づきまして、今日も忌憚のないご意見のほうをよろしくお願い申し上げます。

○奥中政策推進課担当係長

それでは、議事に入りたいと思います。

吉川議長、よろしくお願いいたします。

○吉川議長

皆様、こんにちは。議長の吉川でございます。本日も円滑な議事進行に努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の区政会議ですが、「防災施策について」と「大阪市北区地域福祉計画について」、区役所のほうよりご説明をいただき、その後、委員の皆様よりご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、防災施策についてご説明をお願いいたします。

○横峯地域課担当係長

皆様、こんにちは。北区役所の地域課で防災を担当しています横峯と申します。よろしくお願いします。

私のほうから、令和6年能登半島地震に対する大阪市の支援状況と区役所の職員の現地での活動について報告をさせていただきます。

前のスライド、もしくは資料の1番をご覧くださいけたらと思います。

令和6年能登半島地震ということで、正月の元旦、1日午後4時過ぎに地震のほうが発生いたしました。石川県能登地方を震源とする大きな地震です。地震の規模であるマグニチュードは7.6ということで、30年前の阪神・淡路大震災を上回るエネルギーの地震が発生いたしました。報道等でもあるように、多くの方がお亡くなりになられているというような地震です。

1月元旦の当日、大阪のほうでも少し揺れがありました。大阪市のほうでは最大で4の揺れがありましたので、大阪市の職員のルール上、震度4以上の地震があった場合、区役所の所定の職員は参集することになっています。当日の1月1日も、約25名程度の職員がここの区役所に参集して、関係機関との連絡であるとか、地域の防災組織との連絡調整に当たりました。幸い北区では大きな被害はありませんでしたが、こういった参集というのを当日も区役所は行っています。

大阪市のこの地震に対する支援状況です。消防局がやはり一番、1月1日の夕方には、緊急消防援助隊ということで支援のほうを開始いたしました。救助活動であるとか救急活動等に当たっております。このほか防災を担当する危機管理室であるとか、水道局、環境局などのお阪市のそれぞれの部局が、それぞれの業務に応じた支援を1月の発災当初から行っているところであります。

区役所に関しては、1月10日より石川県輪島市での避難所運営の支援、これと1月11日より、この地震に対する義援金の募集ということで、募金箱を設置して義援

金の募集を開始しているところです。

ここからは、私が参加いたしました区役所の職員の現地での活動について報告をさせていただきます。

区役所派遣チームの第2陣ということで参加いたしました。発災から約2週間がたった1月14日からの活動です。場所は大阪市の対口支援先である石川県輪島市のほうへ、北区のほか複数の区と10名で参加をさせていただいています。

石川県輪島市について少しだけ紹介いたします。人口の規模ですけれども、約25,000人程度、世帯数にしますと約12,000世帯。特記すべきは高齢化率です。65歳以上の高齢者の方が人口の半分程度を占めると、非常に高齢化が進んだまちになっています。輪島塗に代表されます伝統工芸品であるとか、漁業が盛んな町です。

ここからは、現地での被害状況についてご説明いたします。まず、特記すべきは、報道等にもありますように、強い地震により建物の被害が非常に甚大です。写真のようには1階が押し潰されるような家屋が、至るところに見られました。こちらの画像にもあるように、道路にはみ出している住宅であるとか、倒れかかって信号機が止まっているという箇所が複数見られました。

私も、支援活動の合間にこういった写真を撮りに行きました。路地を一步のぞいてみると、こちらのように完全に道の奥が塞がれているというような状況が多々見受けられましたし、余震も続いている中でしたので、私自身も小さい道を歩いていて、ひょっとしたら押し潰されてしまうんじゃないかという恐怖の下、現地にいたことを今も記憶しております。

こちらは、輪島市でも中心部の河合町という大きな町の比較的大きな交差点です。鉄筋コンクリートの7階建て程度の建物が大きく交差点側に倒れていました。隣に木造の居酒屋さんがあったんですけれども、ご主人は何とか一命を取り留めたんですけれども、奥様と先月20歳になったばかりの娘さんが亡くなられたという現場です。

こちらでも鉄筋コンクリートのビルなんですけれども一見真っすぐ建っているように

は見えるんですけども、大きく右に傾いて沈み込んでいるような状況です。こういったことから言えるように、必ずしも木造の古い家屋だけの被害にはとどまらないなというのを現地で見えてきたところです。

こちらは道路の状況です。市役所から程ない場所になるんですけども、このように道路に亀裂が入っている箇所、車が立ち往生して道路としての機能を果たさない箇所が多数見受けられました。写真にはないんですけども、マンホールの隆起というのがあちらこちらで見られまして、場所によっては、大人の腰の高さぐらいまでマンホールが隆起しているという液状化の現象もございます。

こちらにもニュース等では出ていとおりの、大規模な火災が起きた場所です。港湾部に近い輪島朝市地区という古い町並みを残す一帯なんですけれども、辺り一面が火災によって焼失している現場です。当然、発災してから2週間たっていますので、火事のほうは消えてはいるんですけども、現地はまだ焦げ臭い臭いと何かガソリン臭い、火事の跡というのを生々しく感じています。警察であるとか消防の方が調査をされている光景も、現地では見受けられました。

火災が延焼した原因が複数あるというふうに言われています。地震により津波警報で逃げないといけなかった、断水で消火栓から水が取れなかった。家屋倒壊等により、貯水槽までなかなか行き着かなかった。最後の望みは隣にある大きな川から水を取ろうと思ったんですけども、海岸隆起によってそもそも水源がかなり下がってしまっていたことに加え、上流の土砂災害等により泥水が流れ込んできて、なかなか消火に至るような形が取れなかったというような様々な要因があったというふうに現地の消防の関係の方からもお話を聞いたところです。

こちらは海岸隆起の様子です。輪島漁港の様子です。本来、海水面に覆われる箇所に貝殻がついている箇所なんですけれども、そこが露出しているというような現場の状況です。

ここからは、避難所の運営支援を私やってまいりましたので、避難所の様子をご紹

介します。

私が担当しました輪島市消防本部の避難所です。こちらは本来避難所として指定されている施設ではないんですけれども、消防署内の集会室とか会議室を開放して、避難されておられました。14日時点での避難者が約67名、施設の方に聞きますと、ピーク時、発災初期には、この施設にも300人の方が避難をされておられたということです。

我々の支援の様子です。大きな支援の一つに、食料の配給といいますか、食事の避難者への提供があります。これは深夜なんですけれども、救援物資で送られてきた食材を使って翌日のメニューを準備しているという写真になります。右側は献立になります。献立をメモしたものになります。なかなか物資が行き届かなかった関係もありまして、1日3食まだ当初は取れませんでした。後々、支援の後半になりますと、炊き出し等が始まりましたので、温かく調理されたものが避難者の方に行き届くようにはなったんですけれども、当初はやはり中華丼とかケチャップライスとか、おいしそうなメニューを書いていますけれども、実は缶詰であるとかレトルト食品を併せて提供したというような記録になります。

こちらは情報提供と物資の配布場所です。共用部分に、こういったマスクとか手ふきとか、ちょっとした飲料水を提供する場所をつくりました。ちょっと雑然とはしているんですけれども、市役所からのお知らせであるとか、農協とか漁協とか、いろんなところからの避難者の方へのお知らせが来ますので、そういったものも併せて掲示させてもらったというところです。

物資の管理というのを、次から次にいろんな機関から物資が送られてきますので、そういった整理であるとか、期限ごとの管理とかいうのをさせていただいています。また、避難者の方へ、やはり衣服を大みそかから着替えていない方とかが多かったので、衣類の申出とかが非常に多くありました。段ボールの中とか包装された中に入っているとなかなか分かりにくいので、こういった展示品を、工夫して段ボールでハン

ガーを作ったりして、皆さんに分かるように掲示したという工夫です。

このほかに、避難所は地域の防災の拠点になっています。私が支援した期間中も、毎日、給水車が現場に来ました。右下の写真です。給水を取りに来られる在宅避難の方に少し声かけをさせてもらいながら、物資で供給できるものを声かけしながら、左側の写真のようにお渡しさせていただきました。右上はカードゲームをしている様子です。何も遊んでいるわけではなくて、談話コーナーを避難所の一角につくっていたんですけれども、夜、やはり疲れとストレスで寝れないという避難者の方が非常に多くいました。夜、ちょっとしたお話とかをする中で、ちょっとカードゲームでもしようかというふうにご提案いただきましたので、一緒に交流を図りながら気分転換を取ったというような様子です。

ここからは、現地でいろんな方に接しましたので、少しお話を聞いた様子をご紹介します。

1人目です。ここの消防署の避難所を担当する輪島市の職員の方です。自宅の様子を伺ったんですけれども、倒壊は免れたんですけれども、中はめちゃくちゃだというふうにおっしゃっていました。奥様と子どもさんは金沢の親戚の下にすぐに避難をさせたということで、今はお一人だというふうにおっしゃっています。実家は朝市通りにあったということなんですけれども、何とか両親の方は無事ということで、ほっとしているというお話を聞きました。

避難者の方です。70代の高齢者の方です。この方は、自宅が倒壊して一時閉じ込められたということです。近所の方々が協力して引っ張り出して、何とか救出されたという方です。避難所内では、介助を受けながら仮設トイレを利用される様子が見受けられました。様子を見てみると、服は少し破れているようにも思います。介助の方に後でお話を伺ったんですけれども、このおばあちゃん、実は以前と歩き方が変わってしまったんだよということでした。

こちらは、60代女性の方です。体調がちょっと悪いなというふうなお話をされて

いました。そう言いつつも、いろんな方に声をかけられておりました。明るくムーダメーカーの方です。高齢者の方を気にかける様子が非常に印象的でした。後でお話を聞いてみると、この方は民生委員さんだったということです。

避難所内の避難者の方以外にも様々な方が、地域の支援者の方が避難所にはいらっしゃいました。地元の区長さんであるとか、地元の市議員さん、はたまた輪島市のOBの職員の方なんでしょうね、毎日のように避難所に巡回に来られて、地元の職員さんであるとか避難者の方に非常に小まめに声をかけておられました。そうしながらも、今話題となっています2次避難についての説明とか説得をされていたのが非常に印象的です。

避難所運営に従事して、発災後2週間の現地を見て思ったことです。やはり長期化しておりますので、避難者の方、地元の職員ともに疲労の色は隠せないかなと思います。体調不良の方がたくさんいらっしゃったというのが一番強い印象であります。そういう中에서도、地域の世話人の方等と意見交換をしながら、避難所の環境改善とか工夫とかというのを日々やっておりました。

そうした中でやはり感じたことは、一番下なんですけれども、やはり人と人との支え合いというのが災害時にはより重要になってくるんだなというのを感じたところです。

こういったのも理由があります。左側、地元の北國新聞という新聞です。1月10日にここの避難所が紹介された記事になります。発災して10日程度で仮設トイレがここに入ったようです。避難者の中でいろいろ相談をした結果、仮設トイレの使用ルールとか清掃の方法等を避難者自身が交代で行うということを取り組まれておられました。こういったことによって、ここの避難所内に限っては、大きな感染症の拡大の防止が図られました。あわせて、避難者自身の自主性というのが生まれましたし、結束力が生まれたのではないかなというふうに言われています。こういったことから、人と人との助け合い、支え合いというのは非常に重要だなというのを感じたところで

す。

大阪に帰ってからの振り返りです。今までも言われていることなんですけれども、やはり今回の大きな地震のような自然災害を人間の手では止めることができないんだなというのを改めて感じています。大阪市も北区も、そろそろ被災者という前提、被災地になるという前提で物事を考えていく必要があるのかなと思います。他人事から我が事へというふうに言いますけれども、そういった考えがより必要なのかなと思います。こういったことで、力を合わせることで被害の軽減、被害を小さくするということは可能ですので、諦めずに今後もやっていくべきだというふうに思ったところです。

私たちも防災担当してしまして、いろんな場面で避難行動についてとか避難物資について、何が一番大事なんですか、何があったら正解なんですかということをよく聞かれます。ついつい正解だけを求めがちなんですけれども、こういった対応はなかなか正解が導けないのかなと思います。そういったことから、災害について知ることとか、経験をより増やして、より多くの選択肢を持てるようにすべきだと思います。そういった人材を一人でも多く増やすということがより正解に近づいていくことなのかなというふうに思ったところです。

ちょっと駆け足になりましたけれども、以上が現地での活動報告となります。

引き続き、令和6年度の防災施策について、私のほうから説明させていただきます。

資料はこの続きになります。大きく4点説明いたします。

1点目が避難所開設訓練の推進であります。今回の能登半島地震においても、避難所開設や運営についてクローズアップされました。北区においては、現在約10地域で継続的に開設訓練を実施いただいています。自主防災組織における避難所開設の取組を引き続き支援するとともに、在宅避難への備えや、地域防災拠点としての避難所機能の周知を図ります。また、実動訓練が行えない地域や住民の支援のため、動画を活用した学習や地域での研修会を、消防署や社会福祉協議会などの機関と連携して支

援を行ってまいります。

続いて、2点目です。マンション防災との連携です。防災出前講座を通じ、マンションでの在宅避難や地域の自主防災活動についての周知のほか、マンションコミュニティの形成に向けた支援に取り組めます。

3点目は、防災講座推進とツールの活用です。北区に在住・在勤・在学する区民のための防災ガイドブック、大阪北区ジシン本をした講座を引き続き開催するとともに、新たに制作した避難行動選択ゲームなどを活用し、様々な世代への周知を図ることとします。

最後、4点目は個別避難計画の作成です。介護度の高い高齢者や重度の障がいがある方などを対象とした災害時の行動計画づくりを地域の民生委員などの協力を得ながら進めており、現在まで区内4地域で作成されております。今後、さらなる計画の推進のため、令和6年度より会計年度任用職員1名を新たに地域課へ配置予定としております。

以上が、令和6年度の主な防災施策でございます。

○吉川議長

横峯係長、ありがとうございました。

それでは、続けてお願いします。

○芝田地域課担当係長

地域課の芝田と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど、横峯の説明にもありました避難行動選択ゲームについて詳しく説明をさせていただきますと思います。

災害避難シミュレーションゲーム・究極の二択～梅田からの脱出クエスト～というのを今年度作成されました。こちらのほうですけれども、北区の梅田の地下街で南海

トラフ地震が発生した際に正しい避難行動を学ぶゲームとして、各地域の防災訓練や学校の防災教育などで活用いただける内容となっております。

特徴としまして、目的は先ほど申し上げましたとおり、災害の模擬体験を通じた区民の防災意識の向上を図るということで、リアリティーある被災体験ということで、1日の乗降客数が約250万人の北エリアを舞台とすることで体験できる臨場感、南海トラフ地震が発生したときに、梅田の地下街にいた際にどのような脱出方法を取ればいいのかというのを学べるストーリー展開になっております。また、スマホの画面をイメージしたつくりになっておりますので、スマホであるとか、またタブレットで体験していただくのが一番分かりやすいかなということで、今回、タブレットを3台ほどこちらのほうに設置しておりまして、もしよろしければ帰りに触ってみていただければなというふうに思っております。

クイズ形式で参加しやすい環境づくりということで、基本はもう2択のゲームとなっております。それでストーリーが展開していくんですけども、2択のクイズの後には必ずそのどちらを選んだ、正しい・正しくないどちらを選んだとしても、解説ページが出てきますので、それで防災の知識や自助力の向上につながります。

中学校の防災訓練で使用されたときの様子がありますので、ご覧いただきたいと思っています。

(動画視聴)

○芝田地域課担当係長

このような形で、どうしても学校の授業で使いますと、大きな画面に映し出して、どちらかを選択していただくという形で進んでいきますので、地域の防災のコーナーなどでやらせていただくときはタブレットをお貸出ししますので、そこで実施していただくような流れになってくると思います。

実際、今、画面のほうも見づらかったと思いますので、実際のゲームの進行の様子をご覧いただきたいと思っています。

(動画視聴)

○芝田地域課担当係長

ここで2択が出てきまして、5秒以内に選ぶような形になります。

(動画視聴)

○芝田地域課担当係長

先ほど申し上げましたとおり、ここで解説画面が出てきまして、こういったものが続いて、最後、扇町公園まで逃げるということで、ゴールまでたどり着くまでは何度も再チャレンジする内容になっておりますので、個人でも実施できますし、その場合はタブレットになって、また、先ほどの中学校のとおり、大勢で○・×クイズ形式で参加いただくこともできますので、今回、画面で実際、ご紹介させていただきました。

また実施されたいというようなご要望がありましたら、地域課までご相談いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございました。

続きまして、大阪市北区地域福祉計画について、木戸副区长よりご説明をお願いいたします。

○木戸副区长

こんにちは。副区长の木戸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きまして、貴重なお時間いただきまして、私から資料2の大阪市北区地域福祉計画についてご説明をさせていただきます。

まず、北区では地域福祉の推進に向けまして、平成27年に第1期の北区地域福祉計画を策定、そして、5年後の令和2年に第2期の計画を策定し、現在その2期計画に基づいて取組を進めているところでございます。本日は、この第2期の地域福祉計

画のこの間の成果と令和7年度以降の次期第3期計画の策定についてご説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページをご覧ください。

それでは、現在の第2期計画の内容について、簡単にご説明をさせていただきます。

本計画については、北区の地域福祉の推進を実現するため、基本理念と6つの大切にしたい視点、そして3つの取組の柱で構成をしております。

まず、基本理念につきましては、「人と人とのつながりと支え合いのまち北区」でございます。

次に、表の真ん中ぐらいにありますが、大切にしたい視点につきましては、2期計画の中間時点に当たります令和4年6月に開催をいたしました北区地域福祉推進会議におきまして、6つの視点の一番左上、黄色で表示しておりますけれども、「気にかける地域づくり」という視点を盛り込むことといたしました。新しいということで、まる新という表示もさせていただいております。

そして、一番下の取組の柱といたしましては、「地域でつながり支え合う活動の支援」、2つ目といたしまして「“きめ細かい”相談・支援の充実」、そして3つ目、「ふくしのまなび」としておりまして、これら基本となる理念及び方向性につきましては、次期3期計画にも継承していきたいというふうに考えております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。

それでは、この2期計画に基づき、この間進めてきた取組について、課題別にご報告させていただきます。

まず初めに、高齢者・障がいのある方への支援についてということで、いわゆる8050問題や単身高齢者、認知症高齢者、そして重度障がい者などの要援護者への支援と見守り、特にマンションにお住まいの要援護者への対応は、地域コミュニティの希薄化とも相まって喫緊の課題となっております。このような課題に対応するため、専門的な知識を持った人材でありますコミュニティソーシャルワーカー、いわゆるC

SWを、また地域の身近な相談窓口として地域福祉コーディネーター、いわゆるCOを配置し、民生委員や地域包括支援センターなどの各関係機関とともに連携をいたしまして、地域を見守るネットワークや支援体制を構築してきたところでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

引き続きまして、高齢者の方への支援についてでございます。左上の図を見ていただきましたら、地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーへの令和4年度の相談件数を表示させていただいておりますが、前年の令和3年度と比べますと約2倍に増えており、仕組みが着実に定着しているものと考えております。

右の上の図ですが、認知症やフレイル予防の取組として、はつらつ脳活性化教室やいきいき百歳体操を各地域で実施しており、いきいき百歳体操につきましては、令和4年度において、北区の19地域中15地域で実施をしております。

左の下にいきまして、また、ふれあい喫茶や食事サービスなどの取組については、この間のコロナの影響により制約を受ける中、各地域で工夫をしながら継続してきていただいたところでございます。

そして、右下にいきますと、災害への備えについては、大阪北区ジシン本の風水害編「台風がキタ！」を活用いたしまして、高齢者の方でも分かりやすいよう、ナレーションを加えた動画を作成いたしまして、各地域で放映するなどの取組を実施してきております。

次、4ページをお願いします。

先ほどご報告させていただきましたように、新年早々、能登半島地震という甚大な災害が発生いたしまして、多くの方がお亡くなりになりました。ここで、災害時における見守り支援体制についてもご説明をさせていただきます。

大阪市では、大阪市地域防災計画の内容を具体化した避難行動要支援者に対する避難支援等の取組を進めており、北区においても、現在、災害時の避難に支援が必要な方のための個別避難計画の作成を順次進めております。このページでは、災害時も含

めた自助・共助・公助の連携による支援体制のイメージを図にまとめてみました。気にかける地域づくりというキーワードは冒頭に説明させていただきましたが、気にかける取組は福祉分野でのみ行われるものではなく、こども110番運動などの日常時の見守り活動である防犯の取組や、さらには災害時に活用される個別避難計画の作成といった防災の取組など、様々な分野で実践されているものでございまして、さらには今後実践されようとしているものでございます。

次、5ページをお願いします。

障がいのある方への支援ということでございますが、左上のほうにございます障がい者の社会参加と自立促進を目的に、障がい者の方々が作成したマスクやエコバックなどの販売を通じて、就労系障がい福祉サービスの周知を行う取組を実施しております。左下にいきまして、また、令和4年度からは北区障がい者自立支援協議会とともに、新たに障がい者スポーツの振興にも積極的に取り組んでまいりました。右下の図につきまして、このほかにも北区社会福祉協議会と連携した取組といたしましては、日帰り農業収穫体験なども開催しているところでございます。

次に、6ページをお願いします。

障がい者スポーツイベントについて若干触れさせていただきますが、昨年度においては、健常者と障がいのある方が共に気軽に楽しめるスポーツイベントを実施し、民間企業からのボランティアも含め100名近いご参加をいただきました。また、この2月18日の日曜日にも、北区のスポーツ推進委員の皆様と共に北区民センターにおいて、年齢や障がいにかかわらず、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツのイベントを開催いたしまして、昨年同様、多くの区民の皆様にご参加をいただいたところでございます。今後も障がいをお持ちの方の自立支援に向け、着実に取組を進めてまいります。

次に、7ページをお願いします。

生活に困窮されている方への支援ということで、北区社会福祉協議会と企業の連携

によりまして、フードドライブや日用品ドライブ、さらにはフードパントリーを実施しております。令和4年度からはコンビニのファミリーマートと連携をいたしまして、ファミマフードドライブに参画しております。区内協力店舗につきましては現在4店舗となっているほか、北区を先行事例といたしまして、市内の全区役所での取組が進みつつございます。

それから、その他ということで、複合的な課題に対する総合的な相談支援体制、つながる場の活用を通じまして、きめの細かい相談やサポート体制の充実を図ってまいりました。

次、8ページをお願いします。

次に、子育て世帯の方への支援についてということで、切れ目のない支援で子どもの笑顔を守るということで、妊娠期から就学するまで切れ目のない支援を行うというものでございます。この図の一番下のほうにいきますと、まず妊娠期から乳幼児期においては、保健師との顔が見える関係づくりや育児不安の解消に取り組んでおります。具体的には、母子健康手帳の発行段階から乳幼児健康診断などの機会を活用いたしまして、保健師との顔が見える関係づくりを構築するとともに、第1子を育てる母親に育児知識の習得や母親同士のつながりを持つ機会をつくることを目的として、親子の絆づくりプログラムを実施いたしております。

次に、9ページをお願いいたします。

引き続いて、子育て世帯の方への支援についてでございます。乳幼児期以降では、区役所の1階にございます子育て支援ルームK i k k iを運営し、子育て中の保護者同士の交流や専門相談員による相談、また区内の子育て支援施設や地域の子育てサロンなどへの参加のサポートも実施いたしております。次に、未就学児期の支援としまして、区内の幼稚園や保育施設に対し相談・アドバイス、情報提供を行い、良好なネットワークを構築し、連携するためのプレスクールワーカーを2名配置してまいりました。続いて、就学時期の支援としましては、学校が抱えている課題の解決に向け、

スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校など、児童・生徒の様々な悩みの解決に向け、本人や家庭も含めた生活環境や通学しやすい環境の調整など、学校や家庭、地域にまたがる支援に取り組んでまいりました。

次、10ページをお願いします。

次に、児童虐待防止の取組についてです。プレスクールワーカーやスクールソーシャルワーカーについては、児童虐待防止の取組においても重要な役割を果たしてまいりました。まず1つ目といたしまして、保育施設への訪問支援事業についてでございますが、プレスクールワーカーが保育施設職員に対し虐待防止の研修や、児童虐待のリスクでもある子どもの発達への気づきへのアドバイスなどを行っております。

次に2つ目となりますが、学校への訪問支援事業ということで、スクールソーシャルワーカーは、不登校やいじめなど子どもたちが抱える悩みなどに対応するとともに、保健福祉分野の課題にも対応することで、重大な児童虐待の早期発見、未然防止に努めております。

次に3つ目、区内小・中学校への支援ということで、スクールソーシャルワーカーなどの専門職と教員とが一体となり「チーム学校」として、子どもたちの身近な相談窓口である学校におきまして、子どもに何ができるかというのを考えながら取組を継続してまいります。

次に、11ページをお願いいたします。

引き続いて、児童虐待の防止ということで、北区では重大な児童虐待ゼロを目指して、全ての子育て家族にとって安心して気軽に相談できる場を提供しております。資料に記載がありますとおり、お住まいの地域ごとに担当保健師を配置し、母子健康手帳の交付時や乳幼児健診時に担当保健師が相談や支援をさせていただいており、顔の見える関係を構築しながら実施しております。

次に、12ページをお願いいたします。

次は、ヤングケアラーへの支援についてということで、資料のイラストにも記載が

ございますが、ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、本来大人が担うような家事や家族の世話または介護などを日常的に行っている18歳未満の子どものことをいうということでございます。この表の右上のほうに、ちょっと小さい字で見づらいんですけども、令和3年に行われました大阪市立中学の実態調査、これは大阪市の全中学校全生徒、約5万人を対象にした実態調査ということでございますが、その結果、ヤングケアラーの存在割合が9.1%だったとのことです。世話が
必要な家族がいるとか、自分でその世話を行っていると回答した児童が9.1%ということで、全体の5万人でいきますと約5,000人弱、市内で5,000人弱のこういったヤングケアラー的な生徒がおるという結果が出ております。

ただ、その後の分析結果では、負荷がそれほど多くないヤングケアラーも多く含まれているとか、または自分自身がヤングケアラーであることを認識しておらず相談につながっていないといったことも、この調査結果では判明しているということでございます。

そして、ヤングケアラーの対策といたしましては、今後、周知啓発を進めていくことで、社会がまず認識すること、子どもたちにとって安心して話せる環境を整備すること、そして、ヤングケアラー自身への支援を丁寧に進めることなどが重要ではないかというふうに考えております。

また、ヤングケアラーへの支援についても、先ほどご説明いたしましたスクールソーシャルワーカーなどが学校への訪問支援事業の取組の中で実施し、専門的な相談先へつないだり、家庭訪問等により寄り添い、支援を継続していくことも重要ではないかというふうに考えております。

13ページをお願いします。

ここまでは、現在の2期計画のこの間の取組のご報告、成果をご説明させていただきました。この13ページにつきましては、次期第3期計画の策定についての今後のスケジュール感をお示しさせていただきます。現在の3つの柱と6つの視点を維持し

つつ、今後、令和6年度上半期にかけて、区の職員や有識者等による策定委員会において、ただいまご報告した2期計画の検証や、地域で福祉活動にご協力いただいている区民の皆様、団体などからの意見集約等を進めてまいります。そして、いただいた地域からのご意見等を踏まえまして、北区の現状及び将来像を考察しつつ、秋には素案を作成、そしてパブリックコメントを経て、成案としまして令和6年度末に公表、そして令和7年度から、第3期北区地域福祉計画として実施していく予定でございます。

なお、これら本計画に係る進捗状況や検討状況などについては、北区地域福祉推進会議において報告、ご意見をいただきつつ進めてまいります。そして、併せまして、この区政会議におきましても随時ご報告をさせていただきます、ご意見を賜りたいというふうに考えておりますので、またどうぞよろしくお願いをいたします。

以上で、第2期の地域福祉計画の説明は終わらせていただきます。

次に、14ページをご覧くださいと思います。

令和6年4月、改正児童福祉法に基づきまして、全国の市区町村にこども家庭センターというのが設置されることになりました。これに伴いまして、大阪市の全24区役所にも設置されるこども家庭センターについて、その目的や役割及び北区におけるセンターの概要について、簡単に触れさせていただきたいと思います。

資料の図の新規と記載のある箇所、ちょうど薄緑のところですが、ここをちょっと見させていただきますと、大阪市ではこの法の改正に基づきまして、令和6年4月に、区役所に全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターを設置いたします。主な役割といたしましては、身近に相談者がいないなど、孤立化が進む妊産婦や子育て家庭にできるだけ早期に関わり、区役所が確実に支援につなぐためのサポートプランを作成し実施するということになります。

次の15ページをお願いいたします。

こども家庭センターの役割につきましては、子どもを育てる各段階に応じて、母子

保健と児童福祉の双方の支援が必要な妊産婦や子どもに対して、①といたしまして、まずは保健師などが支援の必要な家庭を把握します。次の段階の②としまして、合同ケース会議を開催いたしまして、各家庭の情報やその家庭の課題等を共有すると。そして、③といたしまして、支援が必要と判断された場合につきましては、支援員が中心となってサポートプランを作成し、保健師などと連携・協力して支援を行っていくというものでございます。

最後、16ページになります。

北区におけるこども家庭センターの配置の考え方ということで、具体的にお示しますと、現在の福祉課の児童福祉担当に新たに統括支援員1名と支援員2名を配置予定とし、健康課の母子保健担当の保健師や福祉課の子育て支援室が相互に連携を図り、情報共有を行ってまいります。ということで、4月から区役所でも体制を強化いたしまして、妊産婦や子育て家庭を孤立させないようサポートしてまいりたいというふうに考えております。

こども家庭センターの概要については以上でございます。

これで、私からの説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

○吉川議長

ありがとうございました。大変貴重な計画をお聞かせいただきありがとうございます。今後とも積極的に、また継続して続けていただきますようにどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様の意見を聞いてまいりたいと思います。

委員の皆様には本日受付で、意見を述べたい項目を区役所に確認していただいておりますので、できる限りご希望のテーマで意見をお聞きできるように進めてまいりたいと存じます。また、できるだけ多くの方からご意見をお聞きしたいと思っておりますので、円滑な議事進行にご協力をいただきますようお願いいたします。

それではまず、テーマ①の防災・防犯につきまして、ご意見を頂戴したいと思います。

まず、最初になりますが、西野委員、よろしくお願いいたします。

○西野委員

先ほどの地震の動画等々、パネルでも見ましたけれども、ジシン本というのがちょいちょい出てきているんですね。前区長の上野区長が始められまして、前田区長が引き継いで継続されたということなんですけれども、南海地震って日に日に危険度が高まっているという中で、どうしても防災意識というのは低下していく傾向にありますので、こういったジシン本を常に目につくところに置いて、防災・減災という意識づけを常にするようにしていければいいのかなと思っていますので、今後とも継続していただければなと思っています。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございます。この件に関しまして、区長お願いします。

○前田区長

ありがとうございます。おっしゃったように、こういうものは継続が重要だと思います。防災に触れる機会を拡大しながら常に備えていただくということをやっていく。特に北区にしかないジシン本サポーターという組織が頑張っていて、かなりの講演会等も実施いただいていますので、そういうところと連携しながら、もっと徹底的に進めてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○吉川議長

西野委員、よろしいでしょうか。

○西野委員

はい。ありがとうございます。

○吉川議長

続きまして、島村委員、お願いいたします。

○島村委員

豊崎東の島村です。よろしくお願いします。

私からは個別避難計画の作成について、地方自治体職員をしていた経験から「作成にあたっての庁内体制」に絞って意見を申し上げます。

区役所から事前にお送りいただいた資料2の4ページを拝見した際に、少し気になった点がありました。それは【区役所】のところに（防災・福祉）と示されており、個別避難計画の作成にあたりどのような庁内体制で業務を運営されているのか「事前質問票」を通じてお尋ねいたしました。

というのも、私は神戸市役所に勤めていた際に、庁内関係部局の事業調整のお仕事をさせていただいたこともありますが、複数部局にまたがる事業というのは構造的に責任が曖昧になりがちで、事業を統括するプロジェクトリーダーなどを明確にすることを常に意識しておりました。

今回、「事前質問票」のご回答で、北区役所の個別避難計画の作成については、防災担当である「地域課」が中心となって「福祉課」とも連携しながら取り組んでおられるということでしたので安心いたしました。

ただ、個別避難計画については作成段階も大切ですが、その後のメンテナンス、

防災訓練、さらには災害発生時の運用が一層大切になります。

まずは計画の作成ですが、作成後についても「地域課」が中心となってしっかりと運用していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございました。ご回答のほうはよろしいでしょうか。

○島村委員

お時間に限りがあると思いますので、ご回答は結構です。

○吉川議長

ありがとうございました。

続きまして、笠井委員、お願いします。

○笠井委員

輪島市の復興の話、支援の話もありがとうございました。やはり現場のほうで人と人とのつながりが大切ということで、やはり北区は都市過ぎてそのあたりが、顔の見える関係というのがごく一部ということかなと思っていまして、自助力の向上をすることによって防災共助に目が向くというところは目に見えているんですけども、そこを公ともう少しつないでいくというところで、私も自分自身の市民活動というか子育て支援活動をゼロから1にさせていただいたのは、社協さんとか行政のバックアップがあって自分の今の活動があると思っていますので、それからしてももう10年たっているので、若い層が担い手として発掘できているのかなと。共助の中に巻き込んでいるのかなというのも、自分自身が老いてきたなというふうに感じながら日々を過

ごしているのです、質問票のほうには子育て支援の書き方ではあったんですけども、福祉の学びを深めた方たちが力を発揮できるような受皿みたいなものを、行政として担い手をバックアップしていただける体制がますます必要かなというふうに感じております。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございます。中野福祉課長、よろしくお願いします。

○中野福祉課長

福祉課長の中野です。

防災と子育てということで、お答えさせていただきます。笠井委員がおっしゃっています事前質問票にもございました、地域の方がゼロから立ち上げられて、それが、ありがたいことに行政ですとか社会福祉協議会の協力を得て、一つの取組につながったということで、ご質問としては、そういった旧来からの既存のコミュニティとまた別に、特に北区のように急速に人口が増えてくる、新しい区民の方と昔からお住まいの方が交ざり合って、従来の地域を構成するコミュニティとそういう新しい住民の方、マンションコミュニティであるとか、もっといいますと目的別につながった、子育てという目的とか防災、地域おこしという形で結ばれてきたコミュニティがあって、それはいわゆる小学校区とか住民主体のコミュニティとまた別の住民のつながりであると思っています。

そういうことについて、今後、行政として、第3期の地域福祉計画も含めてどう支援をしていただけるのかというようなご質問かなと思います。おっしゃるとおりで、第2期計画の説明の中にもありました3つの柱と6つの視点の中、特に気にかける地域づくりというのは、既存のコミュニティの形だけじゃなくて、新しい学びとか新し

い住民の結びつきの中でできてきたコミュニティももちろん視野に入れておりますし、そういったことは次期計画の中にも当然のことながら取組としては引き継いでいきたいと思っています。

ただ、笠井委員おっしゃったように、行政だけでできることじゃなくて、自助・共助・公助の役割分担とか、そういうこともありますし、そういった新しいコミュニティと旧来からある、地域に長年お住まいのコミュニティの方とが、その長所を生かしてお互いに協力し合う、拒絶し合うんじゃなくて協力し合うというような新しいコミュニティが互いに協力しあえるの仕組みづくりというものを、私たち福祉課でまさに子育てという視点からも関わっていきたいですし、コミュニティづくりとか防災ということでもいいですと、地域課さんとも協力しながら進めていきたいと思っておりますので、今後とも地域の皆様のご協力もよろしくお願いしたいと思っています。

○吉川議長

ありがとうございます。笠井委員、よろしいでしょうか。

それでは、テーマを次の②に移してまいりたいと思います。

福祉・健康・子育て・教育について、ご意見を賜りたいと思います。二口委員、お願いいたします。

○二口委員

二口でございます。

事前に質問票をお出しさせていただきまして、回答を得てございますので、特に当該生徒の家庭訪問について、C S W、S S W等、カウンセラーもどのように家庭訪問を実施されているのか、どの頻度で実施されているのかというところも具体的にお聞きしたいと思います。いかがでございますか。

○中野福祉課長

福祉課長、中野です。

事前質問の回答のところで、二口委員からご指摘いただいたスクールソーシャルワーカー、それからCSWとか、そういった地域での見守りとか、特に子育てとか不登校の方とかも含めた支援とか見守り体制については、区としてもこの間、非常に前田区長の下でも力を入れてきていたところでございます。

具体的にということではないんですけれども、スクールソーシャルワーカーについては、教育委員会から配置されているワーカーとは別に、北区独自で延べで今3名、公費で繰入れながらやっておりますし、CSWについても、これは区の社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいて、地域を割り振りしまして、常に地域で、いわゆる地域福祉コーディネーターの方と連携をしながら、あるいは学校現場の中での見守りも含めて、連携をしながら目が届くように活動しておりますので、逆に定量的に何時間何分どれだけというのは、ノルマがあるわけではないんですけれども、そういった配置の中で、地域のほかにも民生委員さんであるとか児童委員の方も含めて、きめ細やかな連携体制をつくりながら運用してっておりますし、これからもこれについては次期3期計画も含めて続けていきたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○二口委員

ありがとうございます。

あと、家庭訪問される際、学校と協議の上訪問されているのか、あるいは専門職の方が独自に、訪問基準を持って訪問されているのか、その辺のところはいかがでございますか。

○中野福祉課長

これも基本的にはチーム学校という下で、SSWと学校というのはもちろん、学校

サイドと緊密に連携しながら訪問先を決めて、方針を決めながら行っておりますし、その中にコミュニティソーシャルワーカーの方も協力を仰ぎながら行っております。

○前田区長

この件、私から回答させてもらいますと、基本は学校と連携してやりますから、学校がまず動いているのは基本です。ただ、ケースによっては、学校と保護者だけでは対応しきれないケースがある。その場合は、専門職がまず動くというケースがあります。これはもうケース・バイ・ケースで、これが一番いいだろうということを学校と協議して動くと、こういうルールになっています。

ちなみに、先ほど中野が申しました、このような専門職の数は、比較的多くの人数が配置されています。

○吉川議長

どうもありがとうございました。二口委員、よろしいでしょうか。

○二口委員

ありがとうございます。

○吉川議長

ありがとうございました。

続きまして、栗原委員、お願いいたします。

○栗原委員

1月1日というお正月に地震があったということにまず驚きまして、この世に神も仏もないのかと、本当にショックを受けました。テレビを見て、今も見せていただい

た現状を見て、私のおうちも70年ぐらいの瓦のおうちなんですね。だから我が家が、もし地震が来たらこうなるのかなとか、すごく現実的に、初めて地震というものが本当に怖いんだなと感じました。それで、それからテレビでいろいろ放送していただくんですけども、何か見るのがつらくて嫌だなとか思い出していたときに、大阪の皆さん支援の人が行かれて、消防局の人がまず最初に救援のときの画像を見て、すごい、皆頑張っているんだなという思いと、それと、何か温かいものがそのところでは少ないんだという意見を聞いて、キッチンカーが出動したというニュースを見たんですね。そしたら、いただいているお客さんの一人が、食べるものはカップ麺とかそういう物はあるんだけれども、先が分からない不安な気持ちで、何を食べているか分からなかったけれども、実際、日常食べていた温かい物を口に入れたときに、あ、生きているって、何かいいことあるかなって初めて思いましたとおっしゃっていたのが、やっぱり人と人って強いんだなと思ひまして、私なんかテレビ見て、嫌だ、怖いなとか言って落ち込んでいるけれども、当事者の人はそういうのにでも活路を見いだして、頑張っていける気がしますとおっしゃっていたので、確かに地震大国ですのでいつ、本当に南海トラフもよく言われているので、私は本当に20年以内に死んじゃいたいと思うぐらい怖いんですけども、やっぱり人と人って、人間ってそんなに弱いものじゃないんだなと、石川県の地震から学びましたし、これから本当に防災とか、今までじゃないような取組でしていかなきゃいけないなと思わせていただいた、その思いをちょっと今日はおしゃべりさせていただきました。

区役所の方たちのそういう努力、本当に今まで知らなくて。ボランティアで行っている方も、大変だけれども、いざ私行けないしなんていうぐらいの思いでいてたんですけども、皆さんがやっぱり、みんなが見てくれている、日本のどこかで地震があっても日本国中がみんな見ているというのは、物すごい気持ちの支えになるんだなということを勉強させていただきました。ありがとうございます。

○吉川議長

ありがとうございました。

次に、高垣委員、お願いします。

○高垣委員

北天満の高垣です。よろしくお願いいたします。

私は、健康ということで、いきいき百歳体操に携わって15.6年ぐらいになると思うんですけども、今現在、やはり団塊世代がだんだん増えてきていますよね。後期高齢者もたくさん、だんだん増えてきていると思うんですよね。この能登半島の地震でも、70代で世話してもらっているという、ここに書いてありますけれども、やっぱり自分が介護を受ける立場にならないためにも、やはり介護してあげる立場になるように、ぜひ百歳体操にみんな参加してもらえたらいいなと、この頃、つくづくそういうふうに感じております。

やはり広報もたくさんしていただいて、百歳体操は大分広まっていると思うんですよね。本当に地味な動きで楽しくはないですよ、正直言って。やって、立ち上がってするだけの動きで、ある人はこんな面白くない動きなんかしたくもないわと言って帰られた方もいらっしゃるんですけども、でもやっぱり継続はすごいと思います。やっぱり続けていたら足腰も丈夫になるし、介護を受けない体になるためにも、ぜひ広報のほうもひとつまたよろしくお願いしたいところです。

以上でございます。

○吉川議長

ありがとうございました。地道な取組をされていますけれども、これに対して区役所のほうからよろしくお願い致します。

○前田区長

テーマは広報、もっと来てほしいという話ですよね。

○高垣委員

広報をもう一つお願いしたい。

○前田区長

ということで、池西政策推進課長、広報よろしくお願いします。

ただ、コロナの時期に1年半ぐらい、百歳体操を止めた時期があったと思うんです。その期間に、今まで歩いてきていたおばあちゃんが歩けなくなったりとか、百歳体操の筋力トレーニングの効果というのを現場でやっている方は目の当たりにしたと思うんですよね。おっしゃるとおり、面白くないスクワットしんどい、あれで息切れるし、なんやけれども、あそこに来てもらうだけで、ちょっと服を着て、ちょっとおしゃべりして来るということが大事やし、あそこに来ておしゃべりすることがもっと大事やし、やっぱり出歩いてもらえるという機会になるんでね。あれ非常に大事なことだと思うんです。今日、梅田東、百歳体操に行ってきたんですけれども、増えているというんですよ。だから、あそこに来る方を増やしていくことをやっていかないとあかんのやなと思っていますので、これからも我々も広報に頑張りますので、どうぞ地域でも引込みよろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございます。高垣委員、よろしいですか。

○高垣委員

ありがとうございます。

○吉川議長

民生委員として頑張られているので、今後とも頑張ってやってください。よろしくお願いします。

それでは、テーマ③のその他の区の施策について、ご意見を賜りたいと思います。

渡島委員、お願いいたします。

○渡島委員

渡島でございます。よろしくお願いいたします。

ささいなことなんですけれども、お尋ねしたいんです。

私の町会では13班に分かれているんです。その13班、いつも回覧するんですけれども、この2、3年の間に転居されたりして、もう本当に住んでいる方が少なくなっているんです。それで、回覧をするに当たり、班を少なくしてもいいんでしょうか。それをお聞きしたいなと思って。今まで13班あったんです。それが、どうして少なくするかというと、私そこは5、6軒あったのが今2軒で回覧しているだけの状態、そこは会社なんですね。だから、もうずっと回覧する役が私に回ってきております。そして、やっぱり1軒のところもあります、回覧するのに。2軒のところもあります、3軒のところもあります。そういうところが増えてきているんですね。そういう場合、班を縮小させてもいいんでしょうか、お尋ねします。

○前田区長

当然、それはもう現場で決めていただければ。人が増えたり減ったりしますので、うまく調整いただければと思います。

○渡島委員

そしたら、もう各町会で決めればいいということですか。

○前田区長

決めて頂いて結構です。

○渡島委員

分かりました。ありがとうございます。

○前田区長

ここの区のもう一つの特徴は、やはり町会加入率が低いんです。26%というのは大阪市で一番低いんです。堂島とか曽根崎が低いのは皆さんお分かりだけれども、北天満が8%ぐらいしかないんですよ。だから、あまり回覧だけでは情報が伝わらないということがあって、実は北区の広報紙14万部発行しています。ほかの区よりもかなり予算をかけているのは、全戸に配布されるんですよ。そういうことでいくと、回覧に頼らない方法で広報紙をうまく利用して、紙情報で放り込むと。デジタル情報はなかなか高齢者の方に見ていただけないので、そういう意味では、これからの広報紙の在り方ももう少しレベルアップさせていくというのは、北区にとっては必要なことなのかなと思っています。回覧がなくても情報が届くというのは理想の姿やと思うので、そこまでまだ広報紙がいていないのはよく分かっているんですけども、そういうことも併せて考えていく必要があらうかなと思っています。

以上です。

○渡島委員

ありがとうございます。

○吉川議長

ありがとうございました。

回覧について、本当に、今どの町も大変みたいですね。ひとつ円滑に回るようによろしく願いいたします。

一通りご希望のテーマについては皆さん、複数でまた提案されている方もございますが、後ほどまた聞いてまいりたいと思いますので、まず井筒委員、よろしくお願いします。

○井筒委員

西天満の井筒です。よろしくお願いします。

まず、防災に関係するんですが、これは北区だけの問題ではないと思うんですが、西天満の地区は細い道が多くて、電柱が多いんですよ。電線がすごく、当たり前なんですけれども、その地中化とかいうのは計画はないんでしょうかというのと、水道管もかなり古くなっていると思います。そういうものの改修、やりかえ、地震に強い水道管に変える。やっぱり水がないと生活できませんので、そういうもののインフラの整備を早く進めていただきたい。お金ないとか言われそうなんですけれども、国から分捕ってくるとか、何かほかの方法を考えていただければいいかなと思います。

それと、福祉なんですが、私、物すごく不勉強で申し訳ないんですが、これ片仮名ばかりで全然分からなくて、何でこれだけ片仮名入れるのかなと思うんですが。これはあまり関係ない話。

それと、いろいろ施策されていて、これは本当にすごいと思うんですが、手の指先切ったのでばんそうこうを貼っておこうとか、そういう表面的なことばかりで、なぜこういうことが起こるのかというのはここには出てこないと思うんですね。だから、そういうことをもうちょっと掘り下げて考えていただきたいなと思います。

それと、この施策をやめろということじゃなくて、実際問題、これだけしようと思ったらかなり職員の数も要と思います。だから、公務員の数を増やして、もうちょっと給料も上げて、優秀な人材がどんどん入ってくるように、公務員になったら簡単に家が建つぞぐらいの勢いで給料も増やして、人員を増やしていただけると、こういう問題がもうどんどん減っていくんじゃないかなと思います。よろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございます。

○前田区長

北区における電線の地中化は、進んでいるエリアだと思います。今日は回答できないですけども、詳細を確認し別途回答します。北区内の計画をどう考えていくかという、都市部の商業施設の辺りの停電を避けたいと思っているので、北区の地中埋設を先行して進めた経緯があります。残っている地域があることは確かなので、このあたり、どういう計画があるか、別途回答させていただきたいと思っています。

水道管の埋設も同じで、専門的な知識を持ち合わせていないので、この件も水道局のほうに確認して、別途回答をさせていただきたいと思います。

○吉川議長

ありがとうございます。井筒委員、よろしいでしょうか。

○井筒委員

はい、ありがとうございます。

○吉川議長

次に奥委員、よろしくお願いします。

○奥委員

今日はないです。

○吉川議長

ありがとうございます。

そしたら、木下委員、よろしくお願いします。

○木下委員

区長がおっしゃった回想法シアターという関テレのやつというのはすごく興味があります。私がずっともう何回も同じようなことばかり言い続けて、やっぱり一番大事なことは何かなと思った。百歳体操もそうですよね。それプラス、やっぱり認知症予防のためにしていくと、それはすごい大事なことやから、それをどうしようかというときに、いろいろ区役所も手伝ってくれたりとか、保健センターの方もすごく。以前に比べたらサポーターになってはる人の研修も数が増えてきているので、別に私がわあわあ言うたわけじゃ決してないと思うので、やっぱりそういうことがすごく大事なと腹に落ちていって、みんながやっていくんやと思うんです。

だから、この回想法というのは、企業さんとかこういう専門のところが出してもらえそうなものをうまく利用できたらもっともっと、なかなか担い手がない、多分ないですよね。ないけれども、でも何か新しいことで触発されることもいっぱい出るか分からへんから、すごくありがたいなと。あまり褒めたらあかんからやめておきますけれども、思います。

それと、そういうことに対して結局、後のフォロー、見守りとかいうのも、見守ら

んでもええ人がいっぱい増えたら見守りって要らんわけやから、どっちもええようになるように大事なことをと思っています。

それからもう一つ、ここであれやと思うんですけれども、話が前後したらおかしいんですけれども、私、以前、社協さんと組んで助成金を取らせていただいて、笠井さんも知っているパパママ防災というのを生協のお金、民生協のお金と、社協さんとタッグ組んで、社協さんは昔の市大、今、市大が府大と一緒にあって、ひつつく前の市大の先生なんかと一緒にさせていただいたんです。そこからもうごつつい普及したね、パパママ防災がね、ありがたいことに。バックヤードは、生活協同組合が民生協のお金を取れるよというお話をいただいてさせてもらいました。マンションなんかの若いお母さんがパパと一緒に来たりとか、すごくブームになって、それがずっと何となく続いていて、今も社協さんなんかとお話ししてやらせてもらっています。

だから、いろんなネットを張って、自分のできることは少ないけれども、組み合わせでやれることがいっぱいあるなとすごく思いました。子どものこと、防災のことも、きっとそこからまた関心を持っていただくようなことができればすごくうれしいかなと。それから、続いているということがありがたいなと思っています。

見守りに関しても、きっといろんなこと、アイデアが、訪ね歩いたら出てくるような気がするので、何遍も言いますが、このシアターウィズ関西テレビを早く見せてくれと、という感じになっちゃいます。すみません、今日は文句言いませんので。いい子にしています。

○吉川議長

こちらについては、岩崎課長、よろしく願いいたします。

○岩崎健康課長

回想法シアターについては、詳細はこれから調整になりますので、また決まり次第、

広報等をさせていただきます。

当面、認知症予防ではつらつ脳活性化教室とか、これまで平成22年から北区独自で始めてきているものですので、我々も大切なもので、どんどん発展させたいと思っております。そのために、それを支えていただくサポーターの方が大変必要、重要やと思っておりますので、そういう方が増えることによって、また口コミで広がっていくのかなと。広報も大切ですが、それに加え口コミでどんどんと人が来ていただくのが大切だと思っておりますので、これらにも参加していただく方をまた口コミで呼んでいただけたらありがたいなと思っています。

あと、職員も褒めていただくとすごいモチベーションが上がりますので、こういう場でどんどん言っていただくと部下のほうに伝えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございました。木下委員、よろしいでしょうか。

○木下委員

結構でございます。

○吉川議長

一応、皆様のご協力で一通り皆様のご意見を賜ったと思いますが、複数でテーマを上げられている方がございますので、お尋ねしたいと思います。笠井委員、よろしくお願いいたします。

○笠井委員

そしたら、ちょっとこちらの方々に、大阪北区ジシン本のサポーターのことをあまりお話ししたことがなかったかもしれないので、こういった活動かというのを少し触れさせていただきたいんですけれども、区民の中から今50名登録がありまして、大阪北区ジシン本サポーターということで、サポーター活動が続いています。コロナ禍はやはり集まって講座をすることが難しかった中で、オンラインで講座をずっと続けていたというところで、やはり防災の講座は止めてはいけないなというふうに活動を続けていまして、その中で一緒に学んで育っていった仲間たちと、コロナが明けて区民カーニバルですとか先日の夢キタ万博とか、イベントという活躍の場があるところがありましたら事務局と一緒に防災啓発をするということで、伝える場があることによって、その方自身の防災知識も得る機会になっていて、お互いの情報交換みたいなところがありまして、年間80本という講座の回数をしていまして、下に今、ジシン本の第3版が印刷刷り上がりまして、2万冊を配布しているという状況で、3版目が印刷にかかったというところが現状です。

サポーターという名前ですので、先生としていくのではなく、防災、北区ジシン本、いうたら防災の旗振り役として、北区では防災活動していますという、ちょっとしたブランド的なところを各コミュニティの応援体制としてお邪魔することなので、1回目のときはもう丸投げでこの講座をお願いしますという方も、来年はこういう人たちに来てほしいからという企画が芽生え始めるんですね、それぞれのコミュニティで。ですので、2回目はこちらがお手伝いする割合が減って行って、3回目にはもう本当にエンパワーメントできたコミュニティに関しては企画とかもあるのでコンテンツを持ってきてほしいということで、どんどんとコミュニティが醸成していくということを防災をツールとして行っているかなというところを実感しています。

サポーターさん自身もそれぞれ防災士を取得されたり、いろいろな講座に出向いたり、ここの北区の中だけではなく、学びを続けられているというところで、サポータ

一さんのほうからもSNSを通じてこういう学びに行ってきたよというようなことを情報提供いただいたりして、双方向の活動になってきているようなところかなというところですよ。

なので、自助の次にある共助のところで、特にサポーターさんの特性としてはそんなに地域活動に大きくコミットしていない区民みたいな、地域活動とは少し違うコミュニティ、テーマ型ですかね、先ほど中野課長が言っていたみたいなテーマ型コミュニティの中で活躍されているというような方が属されているように感じています。お時間ありがとうございます。

○吉川議長

小林地域課長、よろしくお願いします。

○小林地域課長

地域課の小林です。いつもありがとうございます。

今、笠井委員のほうからおっしゃっていただきました、ジシン本を活用したジシン本サポーターの皆さん、本当に区の防災担当の職員だけでは、区内のあらゆる地域とか、そういった防災に関する学びとか、そういったところになかなか対応できないところもあります。また、区の職員がやっていくとどうしても感覚的に、受けられる方も、上から言われるんじゃないですけどもやらかなあかんみたいな、ちょっと脅迫観念に駆られはるところもあるのかなと思うんですけども、やっぱりジシン本サポーターの皆さんって本当に、言うたら、もう皆さんと一緒にだよといったらおかしいんですけども、同じような仲間というか、が話をされるということで、地域のほうの受け止め方とかも非常に軟らかいといいますか、ずっと入っていく。そういう中で、皆さんが自助・共助、いろんな知識を積まれていく中で、次こうしたいな、どうしたらいいんやろみたいなところで、今度は区役所のほうにまたご相談に来られるとかと

というような形で、本当にうまい具合に回っていくといいますか、北区の中で防災に関する取組みというのが進んできている。こういった取組みは本当に、北区ジシン本は北区が独自で作っているやつで、ほかの区からも、すごく評判がよくてじゃないですけども、これ使わせてくださいとか、どういった活動をしているんですか、教えてくださいというようなことが、ほかの区からも結構問合せがあるような状況です。

特に今年のお正月の能登の地震とかもあって、皆さん防災に関する関心というか、栗原委員からお話ありましたけれども、自分事のように捉えていらっしゃる方が非常に多くて、お問合せもいろいろいただいていますので、これからは区役所も防災担当としても頑張っていくんですけども、ジシン本の活動をしていただいている方、皆さんいろんなご協力をいただきながら、この機会をきっかけにもっと防災に対する関心とかが深まっていったらいいなと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございます。笠井委員、よろしいでしょうか。

参考までに、京都府の八幡市の民生委員の方に、機会がございまして、ジシン本を配布させてもらって、向こうでも参考にさせていただいたようでございます。本当に皆さん関心を持たれている。特に今回はもっと興味を持たれたんと違うかなと思っています。

それでは次、最後になりますけれども、西野委員よろしくお願いします。

○西野委員

ジシン本サポーターもやっている西野です。

先ほど出た百歳体操ですとか回想法、はつらつ脳活性化教室を取り仕切るといいますか、お手伝いさせていただいている健康推進協議会という会の4月から会長を務め

ますので、皆さん何かがあれば言っていただければと思います。西野です。よろしくお願いいたします。

全然切り口が違うんですけれども、私は北区生まれ、北区育ち、北区在勤で北区在住、北区からほとんど出ていない、もう生粋の北区っ子なんですけれども、すごく大事なことが一つありまして、実は北区は歴史のアーカイブがないんです。どこどこに何があったとか、どこどこがこんなんであったということは聞き伝えとか写真では残っているんですけれども、誰かがどこかで集めるという作業を全くしていないんですね。なので、例えば済美地域さんに行ってお話を伺ったりとか、菅北でお話を伺ったり、北天満でお話を伺ったりして集めていくという作業が必要になってくるんですけれども、これが実はあまりできていないというのは僕の中の課題でして、北区生まれ、北区育ちとしては、これは何とかしていかなければいけないんじゃないかなという思いがすごくありまして、先日もこちらの広報担当の方と、豊崎にあります旧大淀寮というところの写真を撮らせていただきました。ああいうふうに取り壊されてなくなっていく、歴史的といいますか北区の遺産ですよ、をアーカイブしていきたいなという活動をしておりまして、写真等々をお借りしたり、写真を撮りに行ったりさせていただいて、今集めていっています。

北区にいわゆる資料室等々もないのが現状なんですね。こちらの区役所にも資料室と呼ばれるものがあまり、ちゃんとしたものはないんですね。区民センターのほうの1階に図書室があるのを皆さんご存じですか。入って、左手奥にあるんですけれども。あそこに大阪府議史とか大阪市議史とか、北区の歴史とかという本が、寄贈された本が置いてあるんですけれども、あれを去年の12月に私勝手に許可をもらいまして、整理させていただきました。すごくきれいに並べていったんですけれども、どんどんなくなっている。貸出しもちろんやっているんだと思うんですけれども、返ってこない部分もあります。例えば北区の企業さんの何十周年の歩みであつたりとか、貴重な本がやっぱりなくなっていったりするんですね。これに歯止めをかけるのは難しい

んですけれども、何とかちょっと集めていきたいなという活動をしておりまして、写真等々を撮らせていただいておりますけれども、アーカイブするに当たって、どうしても個人一人ではできない部分もありますので、区役所等々のほうで何かアーカイブするような方法を善処していただきたいなと。お手伝いは我々はできます。区民のほうでできますので、何か案を善処していただければなという思いがあります。

○吉川議長

ありがとうございます。今のご意見に対しまして、池西課長よろしくお願いします。

○池西政策推進課長

北区のまちの名所ですとか旧所名跡、そういうところのデータはアーカイブにはしておりますけれども、西野委員がおっしゃっているのは、もうちょっと、住んでおられる方のまた違った視点の歴史なり成り立ちなり、そういうようなところなのかなと思いましたので、そのあたりは区役所のほうでは集約していないです。

○西野委員

この前、下でやっておられた大淀東展とかああいったことですね。大淀東だけの地域の写真であったりとか昔の歴史ですよ、ああいうことを、発掘されたものをその場で終わらせるのではなくて、アーカイブとして置いていければいいかなと。

○木下委員

アーカイブが分かりません。

○西野委員

いわゆる記録、歴史の記録ですね。記録・記憶として残していけるようなことがで

できればいいのかなと思っております。

○吉川議長

各地区、地域で冊子を作っておられるところもあるんじゃないかなと。どうですか。

○西野委員

各地域の冊子もちろん集めていきます。要は、誰がどう集めるかです。どこかに集約しないといけないので、その役割もできれば区役所等々で行っていただければ助かるかなという思いはあります。

我々がお手伝い、限りなく、できるだけはさせていただきたいなど。

○吉川議長

ご参考までに、済美はそういう冊子は増刊してやっていますから、また参考にしていただければと思います。

このような歴史書のようなものは、各地区、地域で恐らく持たれていると思います。そこの地域しか分からない問題もたくさんあります。参考までにしておいてください。

大体予定の時間はざっと過ぎておりますけれども、何か最後にもうこれだけ言っておきたいという方はございませんか。

○島村委員

すみません。

○吉川議長

どうぞ。時間的に簡単をお願いいたします。

○島村委員

事前質問でもお伺いしていましたので、発言させていただきます。

私から「小地域福祉活動計画」について意見を申し上げます。

昨年度、港区社協の職員として、港区の市岡地域の計画策定に携わらせていただき、詳しくは事前質問票に掲載させていただいたQRコードからご覧いただければと思いますが、小地域福祉活動計画の策定は、地域住民自らが地域福祉について考える大変意義のある機会だと感じました。

本日は、北区の状況についてお尋ねした「事前質問票」のご回答を踏まえて、2点意見を申し上げます。

1つ目は「策定・運用の支援」です。「事前質問票」の回答によると、北区では全19地域のうち9地域で小地域福祉活動計画が策定されたことがあるということで、港区のように全地域とはいかないまでも、地域の状況に応じて計画策定が進められたものと認識しています。

新型コロナウイルスの影響で次期計画の策定が中断されていたと思われる地域や、これまで策定されていなかった地域に対して、地域の意向を大切にいただきながら北区社協と連携して、小地域福祉活動計画の策定・運用の支援をお願いいたします。

2つ目は「策定された計画の広報発信」です。策定された地域の小地域福祉活動計画については、是非、北区役所でもホームページなどで広く区民に発信していただきたいと思います。

計画策定に関わった人だけでなく、地域住民が自分達の地域について知る機会にもなりますし、ひいては新たな地域福祉活動の担い手発掘にもつながるのではないかと考えています。

また、他地域の人達の刺激になったり、良い取組の他地域への水平展開にもなると思いますので、是非、北区役所が策定する次期地域福祉計画とともに、広報発信をお願いいたします。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございます。中野課長よろしくお願いします。

○中野福祉課長

福祉課長、中野です。

事前質問でいただいた回答にもございますように、各地域での福祉計画、第1期計画が策定されたときに、その考え方の下に、ある程度事業化いう形で、区の社会福祉協議会と区が積極的に事業として策定を支援するということで、地域での集会であるとか、そこに有識者、いわゆる学識の方を派遣したりとか、いろいろ進めてきた経過がございます。委員がおっしゃったように、第2期計画に移る中で、あるいはコロナの中で、事業としては27年から30年度までは、割とかつちりとした事業化という形でやっていたんですけれども、それ以降はどちらかというと、地域の計画については地域の自主性といったら変なんですけれども、そういうところも見ながらというふうな、側面支援みたいなことに今のところ現状としてはなっております。

おっしゃった港区でしたか、全地域でつくられておるといのはかなりすごい労力もかかっていて、今ここでもご紹介したように、大淀西で今策定が、つい先日上がりました、その冊子とかも、おっしゃったように2つ目のご指摘のような広報というのはもちろん我々区なりも積極的に協力させていただきたいと思っておりますけれども、地域の中で何回も会合を重ねながらやっておられたと。私のところの職員もそこに参加もさせていただいて、私も何回か行かせていただいたということがございます。

そういった活発にやられておるところと、いろんな事情があってなかなか停滞しているところもありますので、ここはできれば区役所から働きかけをする。それと、地域からの声が上がるというのをバランス取りながらご支援を続けていきたいなと。そ

の結果として、区内19地域のそれぞれの特性を生かした計画なり、計画というよう
なものでもなくとも何か指針とか目標めいたものができていれば、それが望ましい姿か
なと思いますので、引き続き区としても協力・支援を惜しまずにやっていきたいと思
います。

広報についてはおっしゃるとおりで、これも各区からの、もちろん許可とかそうい
ったことも必要ですけれども、力を入れていきたいと思います。ありがとうございます。

○吉川議長

ありがとうございました。島村委員、よろしいでしょうか。

○島村委員

結構です。ありがとうございました。

○吉川議長

ありがとうございました。皆様、本当にありがとうございました。

それではここで、ご多忙の中、ご出席いただいています近藤市会議員にご挨拶をお
願いいたします。

○近藤議員

すみません、お疲れさまでございます。市会議員をさせていただきます近藤大
と申します。

皆様、本当にいろんなご意見をいただきまして、ごもつともとしか言いようがない
といえますか、本当に皆さんが思い描くような課題というか、そういったものが克服
されれば、少しでも何かいい企画ないし皆さんの暮らしが実現できるなというふうに

思いまして、それを実現していくのが行政であり、政治の役割なんだろうなというふうに思いますので、引き続き頑張っていきたいなと思いました。

冒頭、防災の話といたしますか、災害対策の話がちらっと出ましたので、大阪市としての情報をちょっとお伝え、ぜひさせていただきたいなと思っています。

大阪市から、皆さんテレビでもご覧になったと思いますが、消防局の方とか、いろんな機器といたしますか、車だったりそういうのが出動しています。そんなに多く大阪から行ったら、大阪で何かあったとき大丈夫なのかということもちらっと思われる方もあるかと思うんですが、大阪市は比較的大きな行政、かなり大きな自治体ですので、かなり多くの機材を持っています。それはふだん使うものとは別に予備として、やっぱりメンテナンスとかもありますので予備も持っているみたいなんですね。その予備の中の全体の数量というのを把握して、災害時だったらこれだけは、例えば50台車があれば5台は派遣しても大丈夫だよみたいなものをあらかじめ決めているそうなんですね。そうやって災害対策も、ちゃんと事前の準備をやってやっている。

今回、石川県で起こりましたが、小さなといたしますか、小規模な災害だったら、近隣の都道府県から応援に行くということはあまりないと思うんですけれども、今回のような大規模なものだと、やっぱり近隣の都道府県から応援に行かないといけない。そういうときも、石川だったらどこの地域からどうやって応援に行くか。例えば愛知県だったらどうやっていくかみたいなことも、あらかじめ決められているそうで、そうやってふだんの防災計画だとかそういったものが整備されているからこそ、今回、大阪市、北区も含めて迅速に対応できたんだなということです。そうしたのも、我々も含めた税金でちゃんと支持、支えられていることですので、その辺は我々も自信を持って災害対策を支えているんだなということをご理解いただければいいのかなというふうにすごく感じながら聞いておりました。

すみません。長々とお話をさせていただきましたが、地域活動の持続可能性とかも含めてすごく勉強になりました。引き続き、我々も頑張っていきたいと思いますので、

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございました。

それでは最後に、吉沢副議長、お願いいたします。

○吉沢副議長

本日初めてマイクを握ります副議長の吉沢でございます。

副議長というのはちょっと置いておきまして、2つばかり感想があるんですけども、実は、私はSSF Kから参りました吉沢でございます。曾根崎社会福祉協議会でございます。本日、CSW、Co、SV、SSW、この言葉を75、80、85歳の人が理解できるんだろうかと思ったのが第1点でございます。

第2点目は、地域社会福祉計画の障がいがある方への支援というところでございますが、ちょっとご覧いただきましたら、障がいがある方への支援、その下に障がい者の社会参加と自立促進、その右に中学生を対象に障がい者理解を目的にとあるんです。その下に障がいのある方への理解、その右に障がいのある子どもやとなっているんです。障がい者のというよりも、障がいがある方へのとか、そのほうが言葉が優しいんじゃないかと思うんです。この1ページの中に、その違いが4か所ありますので、その辺のところ、ちょっとどうかなという感想があります。

以上が感想でございまして、本日は長時間にわたりまして貴重なご意見、またご質問、またそれに対するご回答をいただきまして、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○吉川議長

ありがとうございました。ご指摘ありがとうございます。

本日は、委員の皆様、近藤市会議員、お忙しい中ありがとうございました。本日は多くの貴重なご意見を賜りありがとうございます。

また、本日は議論の途中で回答ができていないところもあったかも知れませんが、これはまた後日、区役所の担当者のほうから回答させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議はこれにて終了いたしますが、最後に、区役所のほうから何かございましたらどうぞお願いいたします。

○池西政策推進課長

すみません、最後に1点だけお願いいたします。区政会議の委員の皆さんに、動画配信についてお諮りしたいと思います。

昨年6月なんですけれども、大阪市24区の区長が共通課題を話し合う区長会議という場がありますが、昨年6月に区政が目指す姿というものを策定されまして、その中で区政の区民参画の充実というものに各区が取り組むこととなりました。現在、多くの区民にとって、区政運営が区民との対話や協働によって進められているという実感がなかなか持てていないのではないかなというふうに、そこは課題ではないかと思っております。

そこで、多くの区民の皆さんに区政への参画を実感していただけるように、全区で区政会議の様子を動画配信し、区政会議の見える化を推進することということが決定いたしました。つきましては、北区におきましても来年度の区政会議から、区政会議の様子を録画しまして、後日、ユーチューブにて動画配信をしたいと考えております。もちろん個人情報などの非公開情報ですとか、配信には向かない内容などがある場合は、そこは編集して配信するようにいたします。区政会議の様子を録画して、動画配

信することにつきまして、どうかご理解いただきたいと思うんですけれども、皆様からのご意見やご質問がございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉川議長

ただいま区役所より説明がございましたとおり、区政会議の動画配信について何かご質問、ご意見はございませんか。

この会場には傍聴席も設けられておりますので、どなたが聞かれても恥ずかしくない会議だと思っておりますので、どうぞ前向きに捉えていただいて、動画配信のほうを進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○池西政策推進課長

よろしいでしょうか。

○二口委員

議長に一任します。

○吉川議長

皆様、よろしいでしょうか。

それでは、賛同したいと思いますので、どうぞお取り計らいよろしくお願いします。

○池西政策推進課長

皆様、ありがとうございます。次年度からよろしくお願いいたします。

○吉川議長

それでは、来年度から動画配信が進むということで決定したいと思います。

本日は、長時間にわたりましてありがとうございました。

これもちまして、第44回北区区政会議を終了いたします。長時間ありがとうございました。

6 配布資料

別添のとおり